

**一般競争（指名競争）參加資格審查申請書
(建設工事)**

【記載要領】

1 基準日

申請資料の記載事項の基準日は、建設工事においては、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前に受けた経営事項審査の審査基準日とすること。

2 標準様式の形式

標準様式の形式（Excel形式）については、PDF等の他の形式に変更せずに使用すること。

3 様式1（共通書式）の作成方法

(1) 英数字については、半角で入力すること。

(2) 様式上「※」に該当する項目については、記載しないこと。（行政庁において記載すること。）

(3) 「01 新規・更新」欄には、該当する申請区分に「○」を記載すること。

なお、「新規」とは、申請先地方公共団体に対して過去に一度も申請を行っておらず初めて申請をする場合又は過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいうこと。

(4) 「05 建設業許可番号」欄には、建設工事に係る申請をする場合に限り記載し、許可を受けている建設業の番号（8桁）を総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、申請日の直近のものをいう。）から転記すること。

(5) 「09 商号又は名称」欄における株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いること。

なお、下表の区分に該当しない法人については、共通様式上の略号を記載する（ ）を空欄とし、右欄に略称表記をせずに記載すること。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	合同会社	有限責任事業組合	経常建設共同企業体
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)	(共)
種類	一般財団法人	一般社団法人		公益財団法人		公益社団法人	特例財団法人	特例社団法人		
略号	(一財)	(一社)		(公財)		(公社)	(特財)	(特社)		

(6) 「11 代表者氏名」欄について、ミドルネームを持つ申請者については、「姓」欄にラストネーム、「名」欄にファーストネーム及びミドルネームを記載すること。また、この方法によることができない場合には、全てを「姓」欄に記載すること。

なお、本標準様式におけるその他の氏名欄についても同様に記載すること。

- (7) 「12 本社（店）電話番号」欄及び「16 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄における市外局番、市内局番及び番号については、（ ）を用いずに、数字のみを記載すること。
- (8) 「17 担当者メールアドレス」欄については、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- (9) 「18 代理申請時使用欄」は、行政書士が代理申請する場合に使用すること。なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記載は不要であること。
- (10) 「21 常勤職員の人数（人）」欄について、「④ 合計」欄には、審査基準日における建設業に従事する職員数（雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者で、代表権を有する役員及び事業主を含む）を記載すること。「① 技術職員」欄には、経営事項審査における技術職員名簿の人数を記載すること。「③ その他の職員（事務職員を含む）」欄には、技術職員以外の職員数を記載すること。

4 様式2 競争参加資格希望工種表の作成方法【建設工事】

【申請先地方公共団体が様式2による申請を求める場合】

- (1) 「24 建設工事の許可業種等」の「③ 競争参加資格希望工種区分」欄については、申請先地方公共団体が許可業種ごとに設定した工種区分に従い、登録を希望する工種に対応する箇所に「○」を記載すること。例えば、「土木一式工事」の資格の登録を希望する場合には、以下のように記載すること。

(例) 「土木一式工事」の資格を希望する場合

番号	許可業種	競争参加資格希望工種区分				
		01	02	03	04	05
01	土木一式工事	希望				
02	建築一式工事					
03	大工工事					
・	・					
・	・					
29	解体工事					

競争参加資格希望工種表

24	① 建設工事の許可業種区分			② 年間平均完成工事高 (千円)	③ 競争参加資格希望工種区分																				④ 総合評定値
	番号	許可状況 (○を記載)	業種		02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
建設工事の許業種等	01		土木一式工事		○																				
	02		建築一式工事																						
	03		大工工事																						
	04		左官工事																						
	05		とび・土工・コンクリート工事																						
	06		石工事																						
	07		屋根工事																						
	08		電気工事																						
	09		管工事																						
	10		タイル・れんが・ブロック工事																						
	11		鋼構造物工事																						
	12		鉄筋工事																						
	13		舗装工事																						
	14		しゅんせつ工事																						
	15		板金工事																						
	16		ガラス工事																						
	17		塗装工事																						
	18		防水工事																						
	19		内装仕上工事																						
	20		機械器具設置工事																						
	21		熱絶縁工事																						
	22		電気通信工事																						
	23		造園工事																						
	24		さく井工事																						
	25		建具工事																						
	26		水道施設工事																						
	27		消防施設工事																						
	28		清掃施設工事																						
	29		解体工事																						
			その他																						
			合計																						

※ 29業種のうち、登録を希望する業種について、「③ 競争参加資格希望工種区分」の「01」列に「○」を記載すること。（この場合は、「02」～「20」列を使用しないこと。）

5 添付資料の作成方法

建設工事に係る添付資料

ア 追加項目（様式3－1）

この様式については、国土交通大臣許可業者にあっては、令和5年（2023年）7月1日から令和6年（2024年）6月30日まで、熊本県知事許可業者にあっては、令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）9月30日までの間に審査基準日が属する事業年度について、様式の記載要領に従って記載すること。

イ 追加項目（様式3－2）

この様式については、国土交通大臣許可業者にあっては、令和6年（2024年）7月1日から令和7年（2025年）6月30日まで、熊本県知事許可業者にあっては、令和6年（2024年）10月1日から令和7年（2025年）9月30日までの間に審査基準日が属する事業年度について、様式の記載要領に従って記載すること。

ウ 追加項目（様式4）

この様式については、とび・土工・コンクリート工事業を希望する場合に、経営事項審査の平均完成工事高の内訳について、様式の記載要領に従って記載すること。

6 追加項目等

上記の項目及び添付資料のほか、申請先地方公共団体において、独自に項目等を追加している場合には、当該追加項目等について、申請先地方公共団体が指定する様式等により提出すること。

なお、熊本県が追加で提出を求めている項目等は、下記「追加項目等一覧」のとおりであり、追加項目の説明等は、様式「追加項目等一覧」を参考にすること。

追加項目等一覧

番号	項目名	個人	法人
－	官公庁元請完成工事高	○	○
－	「とび・土工・コンクリート工事」に関する完成工事高の内訳	○	○